

初回接種(1・2回目)の個別接種を行っている医療機関のお知らせ

1・2回目の個別接種ができる医療機関 市ホームページに掲載しています。下記2次元コードから確認してください

対象 12歳以上で未接種の人
※12~18歳未満の接種については、原則保護者の同意・同伴が必要です



▲市ホームページはこちらを確認してください

予約方法 接種券(クーポン券)を用意して、医療機関に直接電話してください

※接種希望日に予約できない場合があります

その他 当日の持ち物など、詳しくは市ホームページを確認してください

※市ホームページを確認できない人は、市コロナワクチンなんでも相談(☎050-3816-9016)へお問い合わせください

ホームページID 8267

ワクチン追加接種に関するQ&A (12月10日時点)

Q なぜ、追加接種が必要なのですか？

A 日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果などが認められています。しかし、時間の経過に伴い、感染予防効果や、高齢者における重症化予防効果が徐々に低下していくことが示唆されています。そのため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回接種を完了した全ての人に対して、追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。

Q 追加接種には、どのような効果がありますか？

A 追加接種を行わなかった場合と比較して、感染予防効果や重症化予防効果などを高める効果があります。

Q 追加接種は、どのような人が対象になりますか？

A 感染拡大防止や重症化予防の観点から、初回接種を完了した全ての人(現時点では18歳以上の人)に追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。

Q 追加接種では、どのワクチンが使用されますか。初回接種とは異なるワクチンを使用(交接種)しても大丈夫でしょうか？

A 追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン(ファイザー社製または武田/モデルナ社製)を用いることが適当であるとされています。

現在、日本ではファイザー社製のワクチンのみが追加接種に向けての薬事承認が済んでいる状況であり、武田/モデルナ社製のワクチンは、追加接種に向けての薬事承認審査中です。交接種を伴う追加接種の効果や安全性を評価した米国の研究によれば、交接種を伴う追加接種の抗体価の上昇は良好であること、また、副反応に関しては、初回接種で報告されたものと同程度であり、交接種と同種接種で差がなかったと報告されています。

Q 初回接種をまだ受けていません。追加接種が開始されても、初回接種を受けることはできますか？

A 接種が受けられる期間は、令和4年9月30日までの予定です。この期間内であれば、初回接種も受けられます。

(別図) 追加接種の接種券一体型予診票(A3版)について

中央の点線部分は切り離さず持参してください

住所、氏名が印字されています



3回目の接種済証です

1・2回目接種時に本市に住民登録があった人は、2回目までの接種記録が印字されています

必要事項を記入して持参してください

追加接種(3回目接種)について

国から示されている追加接種の方針を改めてお知らせします(12月10日時点)。接種が受けられる期間 令和4年9月30日まで(予定) 対象 2回目接種の完了から原則8カ月以上経過した追加接種を希望する人(現時点では18歳以上の人のみ対象) 特に接種をお勧めする人 ① ③のいずれかに該当する人 ① 高齢者、基礎疾患を有する人

② 重症化リスクが高い人の関係者・介助者(介護従事者等)などの「重症化リスクが高い人との接触が多い人」 ③ 医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い人」

使用します(別図参照)。接種券と予診票の中央部分は切り離さず、接種当日に持参してください。 県央ワクチン接種センターでの追加接種 県では、令和4年2月に県央ワクチン接種センターの開設を予定しています。初回接種を同センターで接種した人は、市の接種予約の混雑緩和のため、同センターでの3回目の接種にご協力ください。

2月以降の追加接種用ワクチンのおよそ半数が、武田/モデルナ社製ワクチンで配分されることが県から示されました。このため、初回接種(1・2回目接種)でファイザー社製ワクチンを接種した人に、追加接種では武田/モデルナ社製ワクチンを接種してもらう必要が出てきました。これまで市は、ファイザー社製ワクチンのみの使用を前提として、接種体制の構築を進めてきましたが、現在、武田/モデルナ社製ワクチンを加えた接種体制を再構築しています。接種券発送スケジュールや予約方法などの詳細は、決まり次第、広報しづかわや市ホームページでお知らせします。 ⑤ 1321へ。

新型コロナウイルスの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルスについて」のページをご覧ください。



ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村などに相談してください。

追加接種でファイザー社製に加えて 武田/モデルナ社製ワクチンが配分されます

令和3年度12月補正予算の概要

12月市議会定例会で11月30日に議決された補正予算の主な事業についてお知らせします。

詳しくは、財務課(☎22414)へ。

■新型コロナウイルス感染症対策

- ① 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の体制を整備し接種を実施(4億6,970万9千円)
- ② 福祉施設、宿泊施設などにおける二酸化炭素濃度計の設置を支援(1,620万円)

■新型コロナウイルス感染症生活経済対策

- ① コロナの影響により減少した売り上げの回復または販路の拡大に取り組む小規模事業者を支援(3,980万円)
- ② コンベンション施設を有する事業者の事業継続を支援(5,400万円)
- ③ 交通事業者(路線バス、タクシー)の事業継続を支援(1,862万円)
- ④ 子育て世帯への臨時特別給付金を支給(4億8,978万7千円)

■県「ストップコロナ!対策認定店」の更新を支援(3,520万円)

■原油価格の高騰に対する緊急対策として、市民税非課税世帯およびひとり親世帯の灯油購入費を助成(4,575万5千円)

12月補正予算の概要(11月30日議決分) (単位:千円)

| 会計名 | 補正前 予算額 | 12月補正 予算額 | 補正後 予算額 |
|------|------------|--------------|------------|
| 一般会計 | 34,189,909 | 1,118,144 | 35,308,053 |